

令和7年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	令和7年7月7日(月) 午後1時30分～3時
会 場	長野市第一庁舎7階 第1・2委員会室
出席者	委員14人(欠席1人) 事務局12人 地域包括支援センター代表3人(桜ホーム、やすらぎの園、ケアプラザわかほ)
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 小山会長、小林保健福祉部長</p> <p>3 新任委員紹介</p> <p>4 会議事項</p> <p>(1) 令和6年度事業報告と令和7年度事業計画について 説明:事務局 高山補佐 資料1</p> <p>(2) 令和6年度収支決算と令和7年度収支予算について 説明:事務局 高山補佐 資料2</p> <p>(3) 委託地域包括支援センター活動報告について 資料3</p> <p>ア 地域包括支援センター 桜ホーム</p> <p>イ 地域包括支援センター やすらぎの園</p> <p>ウ 地域包括支援センター ケアプラザわかほ</p> <p>5 そ の 他</p> <p>6 閉 会</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委員	<p>4 会議事項</p> <p>(1) 令和6年度事業報告と令和7年度事業計画について (資料1)</p> <p>昨年度の事業報告の中にSNSの活用を検討していく、と記載している地域包括支援センターがある。反響や経過はどのようなものか。</p>
事務局	今後、地域包括支援センターにアンケートや実態調査をしていく予定である。
委員	地域包括支援センターはどのような機関かわからない、という意見を見たことがある。高齢者に限らず、若者向けの周知活動に取り組んでみてはどうか。例えば「高齢者よろず相談所」といった愛称があると受け入れやすいのではないか。検討してほしい。
委員	在宅医療・介護連携事業について、入院時情報提供書の活用が不十分である旨の記載をしている地域包括支援センターがある。この書類について、詳細と活用方法について伺いたい。
事務局	地域包括支援センターは関わりのある高齢者全員にケアプランを作成するわけではなく、総合相談を受け、支援や対応をしている場合も多い。そういった対象者が急な入院をし

<p>委員</p>	<p>た時に、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと比較し、入院時情報提供書の提出に時間を要することが課題だという意見が挙がっている。多職種連携シートについては活用できているが、入院時情報提供書の提出が遅れてしまうことが課題である。</p> <p>以下2点について尋ねたい。</p> <p>①関わりのある対象者が入院した場合は、地域包括支援センターへ連絡する仕組みがあるのか。</p> <p>②事業報告を読むと地域ケア会議について「地域からの拒否反応がある」と記載がある。具体的な事例を知りたい。また、受け入れてもらうための策はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>以下のとおり回答する。</p> <p>①地域包括支援センターがケアプランを作成している場合は、利用者の入院時に担当のセンターを伝えるよう利用者や家族へ案内している。ケアプランを作成していない場合は病院から本人や家族への聞き取りの中で把握される。入退院時に必要な情報をまとめた冊子があり、地域包括支援センターへも配布している。</p> <p>②地域課題として多く挙がるのは移動手段やゴミ捨ての負担である。地域住民同士で支え合う仕組みを提案すると協力が得られない、といったものがある。</p> <p>地域によっては区長の任期が短く、人により考えが変わり取り組みに消極的な場合がある。今後は各種関係者と連携しながら区長だけでなく全員で地域づくりに取り組むという姿勢でいる。</p>
<p>委員</p>	<p>他市でも同様に、移動手段の確保が困難という話を聞いている。長野市は、住民自治協議会の移送サービスに大型車を所持している地区もあるが、一部の地区に限られる。小規模で、小型車でもサービス数が増えると、きめ細かな対応ができる。地域住民同士の移送についても、一人一人に向き合い取り組む必要性を感じている。</p> <p>(2) 令和6年度収支決算と令和7年度収支予算について (資料2)</p>
<p>会長</p>	<p>各事業所の会計の基準に則り記載されている資料となっている。法人の種類により比較しづらい部分もあるため様式の見直しも検討してほしい。</p> <p>赤字の地域包括支援センター運営法人に今後も委託を受けていただけるのかという危惧がある。物価高騰が続いているので委託料にも反映してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>他自治体の資料や報告方法を参考に、来年度から報告方法や様式の見直しをしていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>委託料が増額されているが、令和6年度と令和7年度の委託料総合計を比較すると減少しているように読み取れる。どのような理由か。</p>

事務局	委託料について、物価高騰分と人件費のベースアップ分を考慮し増額している。総額が少なく見えるのは、加算分が含まれていない法人があるためである。
会長	各法人から提出された予算である。今後この記載について検討していただきたい。
委員	報告書の中にも多忙だと記載があった。またケアプラン作成数の多さも負担になっているだろう。同じ業務・同じ職種であれば事業所間で賃金の格差がでないように調整しているのか。
事務局	三職種の人たちが相談対応の体制が取れるようICT等の活用ができるよう検討を重ねている。ケアプラン作成数も多く、業務時間外で対応しているセンターもあるので、事務的な負担を調整していきたいと考えている。 人件費については、経験豊富な職員と若手職員が混在しているため、各事業所で差がある。また、行政から各法人の給与について一律の額を示すのは困難である。ご理解いただきたい。
	(3) 委託地域包括支援センター活動報告について (資料3)
会長	地域ネットワーク会議について、地域からの意見を吸い上げ次のステップへ取り組もうとしている姿が見えた。やすらぎの園では、認知症本人と触れ合うという機会を設けており、素晴らしい取り組みである。先日、別件で認知症本人の講演会へ行った。スマートフォンのアラーム機能を活用し予定を管理し、道に迷った場合はその場の写真を家族へ共有といった形で過ごしているとのことだった。以前は「認知症を発症したら日常生活がとても大変になる」という印象があったが、変化しているように思う。 地域包括支援センターケアプラザわかほが、平日ではなく土日祝日にお茶のみサロンを開催するという工夫をしていた。平日だと参加が難しい世代も土日は参加しやすいだろう。
委員	地域包括支援センターと民生児童委員は緊密な連携をしている。民生委員・児童委員協議会定例会に地区担当の地域包括支援センターが参加しており、会議後に相談対応をしてもらえる良い関係を築けている。今後も続けてほしい。
委員	広報活動は非常に大切だと思うが、比例して業務が増えるのではないかという心配がある。地域包括支援センターの職員の方はどのように感じているか。
包括 桜ホーム	業務が忙しく大変と感じているが、広報活動には今後も力を入れたい。回覧板等活用し今後も取り組みたい。
包括 やすらぎの園	広報誌を法人全体で作成しているが、非常に負担で現行の年3回以上の発行は難しい。法人のホームページもあるが規約等を整理しないと対応できない部分がある。

<p>包括 ケアプラザ わかほ 委員</p>	<p>地区内に地域包括支援センターの名称は浸透しているが、業務内容を知らない住民もいるので、発信していきたい。</p> <p>男性のみの話し合いの場を設けたと記載がある。フレイル予防においても男性の参加が課題である。男性が参加しやすくなるようなアイデアや意見があったら教えてほしい。</p>
<p>包括 やすらぎの園</p>	<p>男性は一人だけで参加するのが難しい印象があるので、まずは夫婦で、という提案をしたが、全体的には否定的な意見が多かった。</p>
	<p>5 その他 ・生活支援コーディネーターの配置について</p>
<p>会長</p>	<p>生活支援コーディネーターは市が責任をもって活動する事業という認識でよろしいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市が責任をもって対応していく。今後、地域包括支援センターへ生活支援コーディネーターを配置するにあたって内容を検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>各地域包括支援センターへ配置となると、三職種では社会福祉士が適任と思われるが、業務がさらに増えて忙しくなると予想される。委託先の地域包括支援センターの意見を聞いて対応いただきたい。</p>
	<p>次回の会議は、令和7年11月5日を予定 以上で議事をすべて終了する。</p>